

「三重県人口ビジョン（仮称）」中間案及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案に対するパブリックコメントへの対応案について

1 意見の募集期間

平成27年6月18日（木曜日）から平成27年7月17日（金曜日）

2 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページ（三重県、三重県まち・ひと・しごと創生、三重県の情報公開）への掲載
- (3) 企画課及び三重県情報公開・個人情報総合窓口での資料配布

3 意見募集の結果

- (1) 「三重県人口ビジョン（仮称）」中間案について
ご意見はありませんでした。
- (2) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案について
29件のご意見をいただきました。その内容について、次のとおり整理・分類しました。

■意見提出の方法

郵送	ファクシミリ	電子メール	合計
0	0	29	29

■項目別延べ意見数（意見件数）

項目	意見数
全般	2
4. 基本的な視点 (1) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	1
4. 基本的な視点 (2) 県独自の視点	4
5. めざす姿	1
6. 基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1) 自然減対策	13
6. 基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2) 社会減対策	6
7. 基盤づくり～自然減対策及び社会減対策を支えるベース～	2
合 計	29

4 ご意見に対する対応

- (1) 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」中間案
○いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

【対応状況】

対応区分	件数
① 最終案に反映するもの	2
② 最終案に一部反映するもの	5
③ 既に反映しているもの	4
④ 最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの	15
⑤ 最終案に反映することが難しいもの	1
⑥ その他（質問、感想など①～⑤に該当しないもの）	2
合 計	29

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」中間案にかかる
パブリックコメントでいただいたご意見と県の考え方

【対応欄の説明】

- ①最終案に反映するもの
- ②最終案に一部反映するもの
- ③既に反映しているもの
- ④最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの
- ⑤最終案に反映することが難しいもの
- ⑥その他(①～⑤に該当しないもの)

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
1	全般	—	・基本的な視点として「直接性」が挙げられているにしては、「ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策」だけに留まらず、かなり総花的な取組内容になっているように思われる。いずれの取組内容も「まち・ひと・しごと創生」になんらかのつながりを持つものであることは否定しないが、もう少し自然減対策、社会減対策に直結する取組(基本的な取組項目でいうと、「5 若者の雇用対策」「6 出逢いの支援」「13 若者の県内定着の促進」「15 しごとの創出」「18 総合的な移住の促進」など)に重点化したほうがよいのではないか。せめて、特にこの取組項目には重点的に取り組みたいというようなことが明確にわかるようにしたほうがよいのではないか。	⑥	総合戦略は、本県の人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を図るため、現状と課題、めざす姿、そして最初の5年間(平成27年度～平成31年度)の基本的な取組方向と取組内容を示すもので、解決すべき課題に対し総合的に取り組むものと考えています。なお、取組の重点化については、人口減少対策に寄与する取組を毎年度の「三重県経営方針」の中で議論し、選定することを検討しています。
2	全般	—	・全体的に、いくつか新規の取組はあるものの、多くの部分が既存の取組を再配置したもののように思われる。これまでから継続的に行っている取組と、今回の計画策定を機に行おうとしている新規の取組の区別を明示したほうが県民にとってわかりやすいのではないか。	④	総合戦略中間案では、取組の裏付けとなる国の新しい交付金制度の姿などが示されていないこともあります。今後、引き続き取組を検討し、より充実した内容となるよう努めています。
3	4.基本的な視点 (1)「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 ⑤結果重視	P3	p3 4.基本的な視点 5結果重視 PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施します。 これを、 効果検証による報告書を作成し、報告書を元に改善を実施します。 のように変更して、確実に効果検証を行うようにして下さい。	④	総合戦略においてのPDCAについては、効率的かつ効果的に進めていく観点も踏まえ、確実に効果検証していきます。また、具体的なPDCAのまわし方については、地方創生会議に検証部会を設置するなどの中検討していきます。
4	4.基本的な視点 (2)県独自の視点 ③三重県らしさと三重県ならでは	P4	2 県独自の視点 三重県らしさと三重県ならでは。 県の弱み 主要都市が広く分散しており、人口の集積が少ないこと。 主要都市が分散しているのは、それだけ独自文化が形成されている証拠です。 弱みではありません。人口集積が少ないと、本来の姿なだけです。課題設定として、認識が間違っていると思います。 主要都市として機能が不十分だから、他地域への転出がおきているのだと考えます。 まずは、今ある主要都市の不十分な機能が、どこにあるのかを見極める必要があると考えます。	④	ご指摘の視点については、今後の展開の参考にさせていただきます。
5	4.基本的な視点 (2)県独自の視点 ④「量」の拡大と「質」の向上	P4	p4 4 量の拡大と、質の向上 ここで述べられている、量と質とは、何を指しているのか不明です。 具体的に何の量を拡大させるのか、何の質を向上させるのか? 明確にされたい。	①	「基本的な視点」で述べている「量の拡大」と「質の向上」については、取組の成果について、量の拡大だけでなく、質の面の成果も追及していくことが重要だと考えています。例えば、雇用の面で言えば、単に雇用の場を拡大するだけでなく、収入や職場環境といった質的な面の向上も確保していく取組が必要であると考えています。こうした考え方を踏まえ、ご意見を参考に、丁寧に記述させていただきます。

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
6	4.基本的な視点 (2)県独自の視点 ⑤ファクト(事実)とロジック(論理)	P4	5ファクトとロジック。 ファクトとロジックで乖離や矛盾が生じないように、乖離が生じた場合でも修正できるようにするべき。 文章表現として、「論理に基づき目標達成までの道筋を仮説として設定し、適時確認を行なながら、効果的な政策パッケージを構築します。」に変更して下さい。	②	事業を構築するにあたっては、現象や課題のファクト(事実)を的確に把握するとともに、その課題を解決するための取組について、きちんとロジック(論理)を立てて説明できるか、そういった趣旨の記述を盛り込んでいきます。なお、総合戦略最終案では、「ファクト(事実)とロジック(論理)」については「基本的な視点」ではなく、「効果検証のしくみ」の中で記述しました。
7	4.基本的な視点 (2)県独自の視点 ⑦人づくりと戦略的な広報	P5	7人づくりと戦略的な広報 広報だけでは、人づくりも発展もないと考えます。 今必要なのは、他者との交流だと考えます。 ですので、「人づくりと戦略的な広報と交流」として、交流をいれて欲しく思います。 県内外のさまざまな立場の人に本県の魅力を伝えるには、「戦略的な広報」と、さまざまな人との交流をもつ視点が不可欠となります。と言う風に変えてください。	②	交流の視点は、社会減対策を考えるうえで重要な視点であると考えていますので、総合戦略最終案では、交流人口の拡大をめざす取組を充実させていくとともに、基本的な取組方向の一つを「21 地域資源による交流人口の拡大」としました。
8	5.めざす姿	P6	p6の”アクティブ・シチズン”的意味がわかりませんので、削除して、日本語を用いて表現して下さい。	⑥	”アクティブ・シチズン”は、「みえ県民力ビジョン」からの引用であり、1ページの注釈で説明させていただいているとおり、「社会における自らの役割と責任を自覚し、積極的に社会に参画する住民」を表わす言葉として使用しています。したがって、このままの表現で使用したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。
9	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ1 子ども・思春期 1ライフプラン教育の推進 取組方向	P11	p11 取り組み方向 子育てや妊娠を意識させることは、重要だと考えるが、まずは生活があってこそその子育てや妊娠だと思う。 子育てより、ライフプランに軸を置いて、まずは三重県内での生活を考えてもらう。 生活で困ったことがあれば、行政にどのような仕組みがあるのか、社会的なセーフティネットの知識 いじめや、社会に出てトラブルに巻き込まれた時の相談場所の知識。 中学生には、ライフプランといじめの相談窓口の知識。 そして自己表現を発達させるための、討論会や課題発表会の開催に力をいれてほしい。 高校生には、地域社会と個人の関わりを意識させる取り組みをいれて、地域社会で生きていくことの大切さを教える。 地域社会との交流を行う取り組みをいれてほしい。 具体的な会計及び税制の知識をいれて、子育て・妊娠にかかる費用及び制度について教えてほしい。 ライフプランとして、貧困に陥った時や、病気や負傷したときの、行政の窓口や仕組み制度について教えてほしい。 社会に出て労働についての、相談・支援の窓口や仕組み、税制について教えてほしい。 子どもの貧困対策の内容を、高校生及び大学生にも教える。 これは、子どもの貧困が一定層ある前提として、高校生・大学生に知識を与える。	②	ご指摘いただきました様々な制度や行政の仕組み等について、在学中から情報を伝えていくことは大切なこと認識しており、今後の参考にさせていただきます。 また、高校生が地域を学び、地域への愛着や絆を深めるためには、地域と高等学校が連携していくことが重要であると認識しており、「13 若者の県内定着の促進」において、その趣旨の記載を追記しました。その他のご指摘の視点についても、今後の参考にさせていただきます。
10	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ1 子ども・思春期 2 子どもの貧困 進学の支援	P13	p13 進学の支援 進学資金の貸付ではなく、給付にしてほしくおもいます。 貸与ではなく、貧困の連鎖はなくなりません。 三重県高等学校等修学奨学金は、貸与ではなく、給付にして欲しく思います。	④	「三重県高等学校等修学奨学金」は、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する制度です。 このほか、平成26年度から低所得世帯を対象にした「高校生等奨学給付金」の給付を行っています。 給付型、貸与型のそれぞれの制度を着実に実施し、充実を図ることで、子どもの貧困対策を講じていきたいと考えています。

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
11	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ1 子ども・思春期 3 児童虐待の防止 ②虐待があつた家族への支援	P15	p15 虐待があつた家族への支援 アセスメントを、日本語で表現してください。	②	"アセスメント"は、「情報の収集・分析・評価・利用(支援策の打ち出し)」を表わす言葉として使用しており、わかりやすいように、該当ページに注釈を入れさせていただきます。
12	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ1 子ども・思春期 3 児童虐待の防止 ③市町の児童相談体制の強化	P15	市町の児童相談体制の強化 体制強化は、人員の増員しか手段はないと考えます。 相談員の人員に対する予算を明記して下さい。	⑤	総合戦略については、本県の人口減少の課題に的確に対応するとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を図るため、現状と課題、めざす姿、そして最初の5年間(平成27年度～平成31年度)の基本的な取組方向と取組内容を示すものであり、事業の詳細や事業費については、毎年度の予算議論を経て決定していきます。
13	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ1 子ども・思春期 3 児童虐待の防止 ④関係機関の連携強化	P15	関係機関の連携強化 派遣をするなどた各市町の取組みを支援します。 意味がよくわかりません。誤字脱字なら訂正して下さい。	①	誤字ですので、最終案で修正させていただきます。
14	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 5 若者の雇用対策	P8	p8 ライフステージ2 若者の雇用対策 既存企業への就職というのは、難しい時代になってきた。 これからは、個人事業主の育成が重要に思う。 ベンチャー企業支援や個人起業支援に力をいれて欲しく思う。 そのために、法律のセミナーや会計や税制のセミナーなどを行って欲しく思う。	③	提案のありました施策については、基本的な取組方向の「15しごとの創出」の「⑦中小企業・小規模企業の振興」の中で位置付け、取り組んでいますが、今後の展開の参考にさせていただきます。
15	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 5 若者の雇用対策 取組方向	P18	p18 5若者の雇用対策 取り組み方向 一人の社会人として、会計や税制度の一般的知識を与えて、自営業・個人事業主として生活できる支援をしてほしい。	③	提案のありました施策については、基本的な取組方向の「15しごとの創出」の「⑦中小企業・小規模企業の振興」の中で位置付け、取り組んでいますが、今後の展開の参考にさせていただきます。
16	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 5 若者の雇用対策 ⑥ 南部地域市町への支援	P19	6南部地域市町への支援は、何をするのか不明である。もう少し具体策を記載するべきと考える。	④	南部地域市町への支援については、現在「南部地域活性化プログラム」等のこれまでの取組を検証しており、具体的な記述については、今後の検討課題とさせていただきます。
17	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 5 若者の雇用対策 ⑥南部地域市町への支援	P19	p19 南部地域市町への支援 検証するのなら、報告書の作成を義務付ける。 これまでの取り組みを検証し報告書を作成して、報告書の内容を踏まえて施策の充実を図ります に、変更してほしい。	④	検証結果については、文書にて取りまとめる予定です。その結果を反映した具体的な記述については、今後の検討課題とさせていただきます。

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
18	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 6 出逢いの支援	P8	出逢い支援 社会人になってから出逢うのは、難しい。それより、中学・高校の生活で、良い友人関係、男女関係を築くことこそが、重要に思う。 良い友人関係や男女関係をつくるために、いじめ対策に力をいれるべきと考える。 出逢い情報より、10代20代など若年層向けのイベントを開催する。 スポーツイベント、音楽演奏会、ICTセミナー、ゲーム大会、サブカルチャーのコンベンションなど。	④	結婚を希望する方への支援は、様々な主体が役割分担のもとに連携しながら取り組むことが重要であると考えることから、県としては広域的な立場から、「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、県内各地の出逢いの場の情報提供、企業・団体の取組の支援、アドバイザー派遣等を実施しています。より多くの情報提供や支援等が行えるよう取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願いします。
19	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 6 出逢いの支援	P20	p20 出会いの場がないのは、イベントが少ないから。 結婚活動を主としたイベントではなく、通常の地域イベントやスポーツイベント、音楽イベント、ICTや技術・理化学のコンベンション、サブカルチャーコンベンション等、 男女世代問わない物を開催の許可を与えること、予算を与えること。 取り組み方向が間違っている。	④	県では、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に数多くの出逢いの場の情報が提供されるよう、県内各地の出逢いの場の情報提供や、アドバイザー派遣等を行っています。 具体的には、出逢いを希望する独身の方に出逢いイベントの情報をメールにより配信するなど情報提供することを中心に取り組んでいます。 イベントについては、出逢いイベント等を実施いただく飲食店などの登録された「出逢い応援団体」に協力いただき、実施しています。 なお、ご指摘いただいたイベントの視点については、参考にさせていただきます。
20	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 6 出逢いの支援 ③南部地域の出逢いの場づくり支援	P21	p21 南部地域の出逢いの場つくり支援 イベントそのものを増やす。 地域イベントに予算や許可を与える。 小学校・中学校・高校の体育祭や文化祭を、地域イベントとして開催して、近隣住民も見学や参加するイベントにする。	④	南部地域の出逢いの場づくりについては、若者世代の流出や少子化が著しい南部地域において、市町等が行う出逢いや結婚を応援する取組に対し支援を行っています。なお、ご指摘の視点については、今後の展開の参考にさせていただきます。
21	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (1)自然減対策 ライフステージ2 若者/結婚 6 出逢いの支援 ④企業の結婚支援の取り組み支援	P21	企業の結婚支援の取り組み支援 出逢いその物がないというのが課題なら、出逢いの場を作る。 企業内運動会や企業内文化祭を復活させるように、施設使用許可をだしたりして働きかける。	④	県では、平成26年12月に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に数多くの出逢いの場が提供されるよう、企業・団体の取組について支援しています。 具体的には、出逢いイベント等を実施いただく飲食店などの企業・団体を「出逢い応援団体」として募集・登録し、イベントの実施についてサポートします。また、独身の従業員に対する結婚を支援いただけるよう、企業・団体を「出逢いサポート企業」として募集・登録し、センターの取組や出逢いの情報を各企業・団体の独身の従業員に案内していただくこととしています。

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
22	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン1 13 若者の県内定着の促進	P36～37	・三重県の大学収容力が低いという問題に焦点を当て、学びの選択肢拡大や県内高等教育機関の魅力向上・充実を取組項目として挙げているが、三重県は大学が豊富な名古屋圏や大阪圏に隣接しており、三重県に在住しながら県外大学に通学している学生も多いということへの意識が薄いように思われる。大学の新設や誘致は、受験生への浸透不足等により、各地で失敗している事例が多く、また、県内高等教育機関の魅力向上についても、定着したイメージの払拭は容易ではなく、難しい課題であると思われる。県独自の基本的な視点として、「『県内圏域』『県境』『分野』を越えた連携」が掲げられていることにも鑑み、県内高等教育機関に着目した取組と並行して、名古屋圏や大阪圏に所在する、三重県からの通学者が多い大学や、Uターン就職が多い大学等との連携による取組をより進めいくべきではないか。	④	本県から名古屋圏や大阪圏の大学等に通学する学生が多いということについては、ご指摘のとおりです。このことから、県内への就職につなげるため、県出身者が多い大学等との連携を推進しており、名古屋圏や大阪圏の大学とは、情報提供等の連携をしてきているところです。今年度から、U・Iターンセミナーを大阪、京都、名古屋で各2回実施することとしており、また、関西事務所においては、「みえU・Iターン就職in関西」と題し、毎月2回、就職相談を開催しているところです。 一方で、県内の高等教育機関は若者を地域に惹きつける機能や良質な雇用を創出する機能など、多様な機能を持っており、高等教育機関の魅力向上・充実は不可欠であると考えています。また、「出来れば県内で学びたいが選択肢がない」という方もいらっしゃることから、学びの選択肢拡大についてもしっかり取り組んでいきたいと考えています。 なお、ご指摘の視点については、今後の展開の参考にさせていただきます。
23	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン1 学ぶ 13 若者の県内定着の促進 ④奨学金を活用した県内定着支援	P37	p37 4 奨学金 奨学金減免制度に加えて、奨学金給付制度にも取り組んで欲しく思います。	④	今回は、「若者の県内定着の促進」あるいは「県内産業を支える人材の確保」という観点から、国の制度も活用して県内企業に就職した方の奨学金返還額の減免制度の創設について検討を進めているところです。
24	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン1 学ぶ 13 若者の県内定着の促進 ⑦南部地域市町への支援	P37	7南部地域市町への支援 これまでの取り組みを検証し、その結果を踏まえて施策の充実を図ります。これを全て、検証し報告書を作成して、その報告書を元に施策の充実を図ります。のように変更して、確実に効果検証を行うようにして下さい。	④	検証結果については、文書にて取りまとめる予定です。その結果を反映した具体的な記述については、今後の検討課題とさせていただきます。
25	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン1 学ぶ 14 子どもの能力の育成と人口減少に対応する教育体制の確保	P38～39	p38 現代社会で生き抜く力を養うことが掲げられていますが、p39の6で提示している「生き抜く力」は、自然環境の中で健康的・身体的に生き抜くということをうたっています。 現代で遭遇するのは、不慮の事故や病気の発症、雇用の喪失です。また、自然災害による環境の変化です。 取り組み方向がちがうとおもいます。、取り組み部署から見直してください。教えるべきは、自然災害に対する備えや被害を減らす知識だったり、災害後の知識です。 また、病気・負傷や雇用を喪失した時の、制度や窓口の知識です。	②	子どもたちが現代社会で生き抜いていくためには、様々な対応が必要であると認識しており、防災教育などについて取り組んでいるところです。また、自然災害に対して、子どもたちの自分の命は自分で守る力を育むため、子どもの「防災力」の育成を追記しました。さらに、現在策定している行動計画の中でも記述していきます。
26	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン2 働く 15 しごとの創出	P34～35	p35 しごとの創出 16 項目として、個人事業主への支援を追加して欲しく思います。	③	基本的な取組方向の「15しごとの創出」の「⑦中小企業・小規模企業の振興」の中で位置付け、取り組んでいます。 具体的には、平成26年4月1日に施行した三重県中小企業・小規模企業振興条例第15条において、個人事業主を含めた小規模企業に対する支援を位置づけ、商工会議所・商工会を通じた小規模企業の経営改善普及事業、相談体制の整備(よろず支援拠点の設置)、小規模企業等の連携による新たなサービス創出への支援(小規模事業者トライアル補助金)などの、きめ細かな支援に取り組んでいるところです。

番号	該当箇所	該当ページ	中間案に対するご意見	対応	意見に対する考え方
27	6.基本目標と基本的な取組方向、取組項目 (2)社会減対策 ライフシーン3 暮らす 20 地域の魅力向上 ②自然・歴史・文化、食、スポーツなど、地域資源を活用した交流促進	P59	p59 自然・歴史・文化、食、スポーツなど、地域資源を活用した交流促進の中で、スポーツイベントとなっているところ全て、スポーツ文化イベントに変更して、スポーツだけではない文化・芸術イベントも誘致することを掲げて欲しく思います。 地域の活用というのなら、教育部や雇用経済部と連携して、市町村の中で、体育祭や文化祭を執り行うようにするはどうか？	③	文化・芸術イベントの誘致については、基本的な取組方向の「21地域資源の活用による交流人口の拡大」の「②自然、歴史・文化、食、スポーツなど、地域資源を活用した交流促進」の中で位置付け、市町との連携も視野に入れながら取り組んでいます。
28	7 基盤づくり～自然減対策及び社会減対策を支えるベース～	P60	p60 リニア新幹線は、ストロー効果により人口減少に拍車をかけるものだと認識している。 三重県は、リニア新幹線の恩恵はほとんど得られない。 公共交通機関の充実は、これからは、人と貨物と一緒に移動させる仕組みでしか成り立たないのではないかと考える。 路線バスのルートに、人と郵便物を一緒に運ぶ。	④	リニア中央新幹線については、国家的な見地においては、我が国の新たな大動脈として経済社会を支え、東京・大阪間の二重系化による災害に強い国土の形成、ゆとりある生活の実現に大きく貢献する重要な社会基盤となります。また、本県にとりましても観光や産業経済、県民生活等の様々な分野での効果が期待でき、本県のさらなる発展に大きく寄与するものと考えていますのでご理解いただきますようお願いいたします。 また、ご提案いただいた人と貨物と一緒に移動させる仕組みにつきましては、過疎地域等における交通ネットワークを支えるための有効な手段の一つとして現在国が検討を進めていますので、今後の展開の参考にさせていただきます。
29	7.基盤づくり～自然減対策及び社会減対策を支えるベース～	P60～61	・県独自の基本的な視点として、「攻めの対策」と「守りの対策」が掲げられているが、全体を通して「守りの対策」の要素が薄いように思われる。広域自治体である県として、特に重視すべき「守りの対策」は、市町への行政機能の支援であると考える。それは、地方創生の取組にも関わらず、人口減少の流れが進んでいった場合、市町の中には行政運営に困難をきたすところも出てくることが懸念されるからである。現に、平成26年5月に「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が出したレポートでは、三重県29市町のうち、14市町について「消滅可能性」があると指摘されている。そこで、広域自治体である県には、そのような市町を支える役割が求められると思うが、「7 基盤づくり～自然減対策及び社会減対策を支えるベース～」には、そのような視点が乏しく感じられる。県が積極的に市町村の行政機能を支援する「奈良モデル」等も参考に、人口減少時代における県と市町の役割分担、県による市町への行政機能の支援等について、より積極的な記述が必要ではないか。	④	「7. 基盤づくり～自然減対策及び社会減対策を支えるベース～」については、本戦略で取り組む自然減対策及び社会減対策の取組を効果的に推進するための下支えとして、社会資本整備や防災・減災対策、公共施設等の維持管理など、主にハード事業を中心に記述を行っていますので、ご理解をお願いします。 なお、ご提案の「県による市町の行政機能の支援等」については、「4. 基本的な視点(2)県独自の視点⑥条件不利地域への対応」の箇所でその考え方を記述しており、特に、人口減少率の大きい南部地域については、積極的な支援をすることとしています。